

【令和7年度保健衛生施設等施設・設備整備費補助金】整備計画書の提出方法（電子）について

※直接補助事業者→とりまとめ都道府県（または地方厚生（支）局） の場合

1. 提出媒体、提出方法

原則：全書類を電子媒体で、Eメール等の方法により提出すること

注意事項：①DVD-R、CD-Rでの提出の場合は原則として1枚に収めることとし、破損しないよう梱包等を行った上で、所定の提出先に郵送または持参すること
②押印した書類については、電子化して提出するとともに、原本を紙媒体で併せて送付すること ※原則、押印不要です。

例外：セキュリティ上の都合等により電子媒体での送付が困難な場合は、個別に相談すること

2. ファイル形式

全てのファイル形式はPDFとすること

※PDFによりがたい場合は、Windows7以降の一般的な環境（MS Office含む）で閲覧・印刷可能な形式のみ認める

3. ファイル名

以下の法則に則りファイル名を設定すること

・施設整備の場合

施○_●●_△△（**）▲▲（**）.pdf

英数字は全て半角とする

○…メニューに応じてアルファベットを記載（別表1を参照）
●…都道府県番号を記載（別表3を参照）
△…都道府県・メニュー別に事業者を01から付番（順番は任意）
*…事業者名を記載（簡略化も可）
▲…同一事業者から提出される複数の書類を01から付番（順番は、紙で提出する場合の順）
※…書類のタイトル、名称を記載（総括表、様式**、カタログ等）

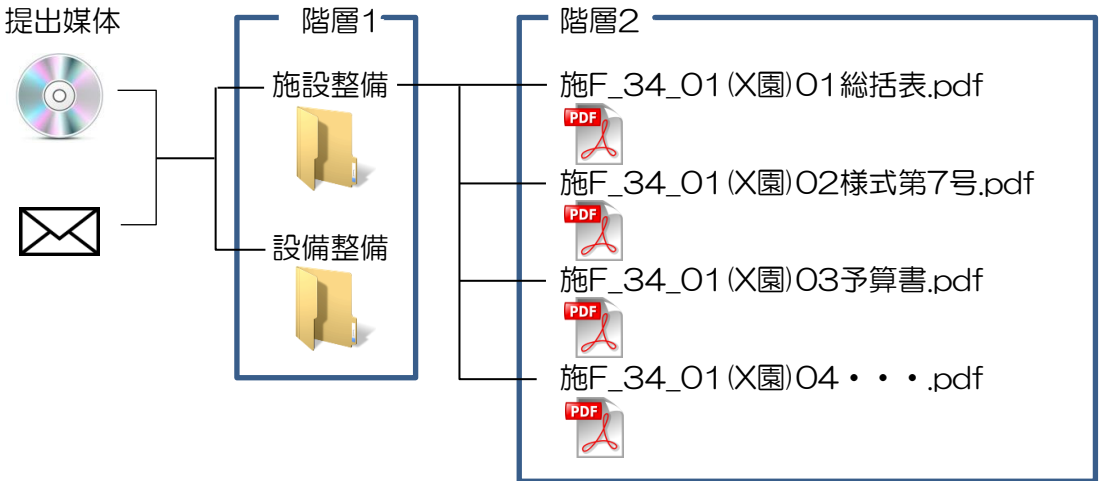
・設備整備の場合

設○_●●_△△（**）▲▲（**）.pdf

英数字は全て半角とする

○…メニューに応じてアルファベットを記載（別表2を参照）
→ 施設整備と同様

4. フォルダ、ファイル構成



※（メニュー）原爆被爆者福祉施設
（都道府県）広島県
（事業者）X園 の例

※ファイル名等は例示

※メールで提出する場合も同様の
フォルダ・ファイル構成とし、
適切な形式でアーカイブの上送付

取りまとめの関係上、
本ルールは **厳守** 願いま
す

※様式等で要提出となっている資料について、漏れなく提出をお願いします。